

令和4年12月 第129回

大野・勝山地区広域行政事務組合議会 定例会 議事日程

令和4年12月21日（水）

午前10時00分 開 議

1. 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第6号 令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）  
議案第7号 令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号））  
認定第1号 令和3年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第4 一般質問（質疑）  
（討論、採決）
- 第5 議案第9号 大野・勝山地区広域行政事務組合議会会議規則の一部を改正する規則案  
（採決）

2. 出席議員（10人）

1番	松本聖司郎君	2番	富士根信子君
3番	竹内和順君	4番	近藤栄紀君
5番	山田安信君	6番	木戸屋八代実君
7番	林 順和君	8番	白崎貴之君
9番	廣田憲徳君	10番	野村勝人君

3. 説明のため出席した者

管 理 者	石 山 志 保 君	副管理者	水 上 実 喜 夫 君
参 事	南 谷 憲 児 君	参 事	小 沢 英 治 君
奥越青少年愛護 センター所長	久 保 俊 岳 君	会計管理者	清 水 幸 恵 君
参 与	吉 田 克 弥 君	参 与	伊 藤 寿 康 君
事務局長	森 岡 幸 弘 君	事務局次長	中 村 博 明 君

#### 4. 書 記

書 記 長	山 田 明 美	書記長補佐	多 田 直 人
書 記	藤 本 久 実 子	書 記	廣 作 力

議事

(午前10時00分 開会)

○議長（近藤栄紀君）

おはようございます。

これより令和4年12月第129回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において、

5番 山田安信君、8番 白崎貴之君の両名を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、先刻、議会運営委員会において協議の結果、本日1日とすることで意見の一致を見ておりますので、そのようにいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（近藤栄紀君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3、

議案第6号 令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)

議案第7号 令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予

算(第1号)

議案第8号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号))

認定第1号 令和3年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上、4件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石山管理者。

(管理者 石山志保君 登壇)

○管理者(石山志保君)

第129回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会の開会に当たり、最近の諸情勢や本組合の主要な事業の取り組み状況について申し述べますとともに、提案いたしました各議案の概要についてご説明申し上げます。

初めに、福井県内においては8月4日から記録的な大雨に見舞われ、1日当たりの降水量が、大野市で211<sup>ミリ</sup>、勝山市で176<sup>ミリ</sup>を記録する豪雨となりました。

幸いにして人的被害はありませんでしたが、大野市では17軒、勝山市では65軒の住宅への床上、床下浸水など、甚大な被害が発生しました。

被害に遭われた方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

この大雨による災害廃棄物処理のため、大野市、勝山市、本組合で協議を行い、8月6日、7日の休日に受け入れを行うなど、災害廃棄物の迅速な処理に努め、8月31日までの21日間で、両市合わせて約51<sup>ト</sup>の受け入れを行いました。

次に、本圏域の重要課題であります中部縦貫自動車道の整備促進について申し上げます。

10月の荒島第二トンネルの開通をはじめ、それ以外のトンネル工事も順調に進捗（しんちよく）しており、これまでに大野油坂道路区間内10本のうち、6本のトンネルが貫通しました。

9月にはインターチェンジ（IC）の名称が正式に決定し、本年度中の勝原ICまで、そして、来年秋の九頭竜ICまでの開通が間近に迫ってまいりました。

去る8月25日には、一日も早い全線開通に向け、議会との連名で国土交通省近畿地方整備局に対し要望活動を実施しました。

今後とも中部縦貫自動車道大野油坂道路の一日も早い全線開通に向け、関係機関に対し、必要な予算の確保と着実な事業推進を積極的に要望してまいりますので、議員各位のご支援とご協力をお願いします。

それでは、本組合の主要な事業についてご説明申し上げます。

初めに、ごみ処理の状況について申し上げます。

ごみ処理施設ビュークリーンおくえつにおける先月末までのごみ処理量は1万3,590トンで、そのうち1万1,727トンを焼却処理し、1,711トンを再資源化しています。

前年度同期に比べ、ごみ処理量は471トン減少、再資源化量も505トン減少しています。

最終処分場エコバレーにおいては、雨水排除対策を行いながら、安定した埋立てを行っています。

ビュークリーンおくえつの排出ガス、エコバレーの放流水の水質などについては、いずれも自主基準値を下回る良好な状態を維持しています。

今後も社会基盤を支える施設として、マスクの着用など県民行動指針に沿った新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、安全安心な運営を進めていきます。

次に、ごみ処理施設の基幹的設備改良工事について申し上げます。

本年度、ガス化熔融施設の各種設備機器の状態を調査し、ごみ処理業務の継続、施設の長寿命化、二酸化炭素排出量の削減など、改良工事の基本的事項について検討を進めています。

令和5年度から改良工事に着手し、施設の安全性、信頼性を向上させ、延命化を図るとともに地球温暖化対策を進めていきます。

次に、プラスチックごみの分別処理について申し上げます。

本年4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に規定されたプラスチックごみの分別、資源化に向けて、大野市、勝山市と連携して検討しており、令和6年度から両市が分別回収するプラスチックごみを適正にリサイクル処理できるよう準備を進めていきます。

次に、介護保険認定審査と障害者介護給付市町村審査について申し上げます。

先月末までの介護保険認定審査会では、昨年度に比べ、審査人数が134人減少し1,845人となりました。

また、障害者介護給付市町村審査会では、19人減少し86人となりました。

本年度も昨年度に引き続き、リモートで審査会を開催しており、新型コロナウイルス感染症対策とともに、業務の効率化と会議資料などのペーパーレス化に取り組み、審査会の円滑な運営に努めていきます。

次に、青少年健全育成について申し上げます。

奥越青少年愛護センターは、地域における青少年の非行防止や健全育成を図るため、146人の補導委員が街頭補導による愛の一声運動を行い、先月末までに136人へ道路交通マナーなどを声掛けしました。

今後とも、地域の皆さまや関係機関などと連携を取りながら、青少年健全育成に努めていきます。

次に、広域観光の推進について申し上げます。

本組合は奥越前観光連盟を中心に、大野市、勝山市と連携し、奥越前の魅力発信と観光誘客の促進に努めています。

本年度はSNSを活用し、全国の写真好きに大きな発信力となる東京カメラ部とタイアップして、「つたえたい私の大野・勝山～奥越前フォトコンテスト2022」と題し、Instagramを活用したフォトコンテストを実施しております。

先月24日までの締め切りまでに3,504件の応募がありました。

現在、審査が進んでおり、来年2月中旬には入賞作品が決定します。

写真を通じて奥越前の魅力を全国に伝え、圏域の観光誘客につなげていきます。

九頭竜テラル高原推進協議会事業においては、スキー人口を広げ、スキー客の誘客を図るため、スキー初心者のファミリー層をターゲットとし、バス送迎付きの無料スキー教室を来年1月に開催する予定です。

今シーズンも圏域のスキー場が雪に恵まれ、多くのスキーヤーやボーダーでにぎわうことを期待しています。

圏域を越えた環白山広域観光推進協議会事業においては、白山の美しい水と祈りで巡る旅をテーマに奥越前を巡り、ウェブ記事及びInstagramに掲載するとともに、体験ツアーの商品化を予定されています。

また、環白山地域を紹介するパンフレットを出向宣伝やイベントで広く配布などを行っており、今後も奥越前を中心とした周遊観光を促進していきます。

それでは、ただいま上程されました各議案

の概要についてご説明申し上げます。

予算議案につきましては、一般会計とふるさと市町村圏振興事業特別会計の補正予算2件、一般会計補正予算の専決処分の承認1件、その他といたしましては、令和3年度一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定1件について、ご審議をお願いするものです。

一般会計補正予算の主なものといたしましては、令和3年度の繰越金確定による両市への返還金、燃料価格の高騰の影響から必要となる電気料金及び燃料費の増額など、合計5,450万3,000円を追加し、予算累計額を10億714万3,000円とするものです。

各議案の内容につきましては、事務局長が説明しますので、慎重にご審議の上、妥当なご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（近藤栄紀君）

森岡事務局長。

（事務局長 森岡幸弘君 登壇）

○事務局長（森岡幸弘君）

私からは、議案第6号と議案第7号の令和4年度各会計補正予算案、議案第8号の専決処分の承認を求める議案の合わせて3議案と、認定第1号について、ご説明申し上げます。

最初に、

議案第6号 令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

について、ご説明申し上げます。

本会計は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,450万3,000円を追加し、補正後の歳入歳出をそれぞれ10億714万3,000円とするものでございます。

歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、3頁と4頁の「第1表歳入歳出予算補正」にお示ししてあるとおり

でございます。

歳出からご説明申し上げますので、4号をお開きください。

款2総務費2,417万9,000円の増額の主なものは、大野市と勝山市の返還金でございます。

款4衛生費3,032万4,000円増額の主なものは、ごみ処理施設と最終処分場の管理運営経費の増額でございます。

歳入をご説明申し上げますので、3号をお開きください。

款1分担金及び負担金3,346万6,000円の増額は、大野市と勝山市からの負担金でございます。

款3国庫支出金、108万4,000円の減額は、循環型社会形成推進交付金の減額でございます。

款6繰入金63万3,000円の増額は、ふるさと市町村圏振興事業特別会計からの繰入金でございます。

款7繰越金2,348万8,000円の増額は、令和3年度の決算に伴います繰越金でございます。

款9組合債200万円の減額は、一般廃棄物処理施設債の減額でございます。

第2条、地方債の補正につきましては、5号の「第2表 地方債補正」に示してあり、廃棄物処理施設基幹的設備改良事業について、借入限度額の変更をさせていただくものです。

議案第7号 令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算（第1号）

について、ご説明申し上げます。

本会計は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ63万3,000円を追加し、補正後の歳入歳出をそれぞれ456万8,000円とするものでございます。

歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの

金額につきましては、3号と4号の「第1表 歳入歳出予算補正」にお示ししてあるとおりでございます。

歳出からご説明申し上げますので、4号をお開きください。

款1総務費63万3,000円の増額は、一般会計への繰出金でございます。

歳入をご説明申し上げますので、3号をお開きください。

款3繰越金63万3,000円の増額は、令和3年度の決算に伴います繰越金でございます。

次に、

議案第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号））

について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、介護保険認定審査会運営に係る経費について地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）を令和4年8月12日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し承認を求めるところでございます。

本補正予算では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ237万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出をそれぞれ9億5,264万円とさせていただきますところでございます。

歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、3号と4号の「第1表 歳入歳出予算補正」にお示ししてあるとおりでございます。

歳出からご説明申し上げますので、4号をお開きください。

款3民生費237万1,000円の増額は、介護保険認定審査会運営事業に係る修繕料の増額でございます。

歳入をご説明申し上げますので、3頁をお開きください。

款1分担金及び負担金237万1,000円の増額は、大野市と勝山市からの負担金でございます。

次に、

認定第1号 令和3年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

ご説明申し上げます。

本認定は、地方自治法第292条において準用します同法第233条の第3項の規定に基づき、令和3年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見を付けて議会の認定をお願いするものでございます。

なお、令和3年度決算に係る主要な施策の成果に関する説明書を添付させていただいておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

決算書の内訳につきまして、令和3年度大野・勝山地区広域行政事務組合歳入歳出決算書にてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の3頁、総括表をお開きください。

まず一般会計ですが、歳入決算額は9億6,438万5,115円、歳出決算額は9億4,089万6,704円で、歳入歳出差引き残額は2,348万8,411円となりました。

次に、ふるさと市町村圏振興事業特別会計では、歳入決算額は405万4,239円、歳出決算額は342万1,096円で、歳入歳出差引き残額は63万3,143円となりました。

両会計とも、経営収支額並びに実質収支額は黒字となっております。

なお両会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書なども添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

私からの説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（近藤栄紀君）

会議の途中ですが、暫時休憩いたします。

（午前10時24分 休憩）

（午後0時25分 再開）

○議長（近藤栄紀君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより質疑並びに日程第4「一般質問」を併せて行います。

通告がございませんでしたので、これにて質疑並びに一般質問を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許します。

野村勝人君。

（10番 野村勝人君 登壇）

○10番（野村勝人君）

日本共産党の野村勝人でございます。

認定第1号 令和3年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

に対して、反対の立場から討論を行います。

令和3年度大野・勝山地区広域行政事務組合歳入歳出決算書の決算事項明細書、款2、項2、目1衛生手数料、節1塵芥処理手数料、施設持込手数料6,156万340円についてです。

この中には、市民から不適切に徴収した手数料が含まれています。

私は、この問題で第127回定例会において一般質問させていただきました。

内容は市民からの相談によるものですが、手数料がかからないようにしっかりと20kg未満に量って持ち込んでいるのに料金が徴収される。

何度持っていっても同じ結果。

苦情を言っても、この量りに間違いはないということで相手にしてくれなかったといった内容であった。

私自身が料金がかからないように計量して持ち込んでみたところ、しっかりと料金を徴収されました。

80円。

その時の大野市民に配布されていたごみカレンダーには、20kg未満は無料ですと記載されております。

そこでその当時、理事者に20kg未満は無料ですと記載されているので、19kgは無料と解釈すればいいんですねと尋ねたときは、そうですという答弁でした。

ところが、その後、当時の事務局長から15kgのごみは20kgとして出力されると説明されたのです。

それなのに、その当時、苦情を言ってきた市民に何の説明もしなかった職員の態度は、謝罪すべき問題ではなかったのですか。

あるいは職員もその実態を知らずに徴収してきたということだとすると、管理者の怠慢ではないのですか。

条例では、手数料の徴収の基礎となる数量等は管理者の認定するところによってなっていますし、一般質問の答弁でも当時の事務局長が、条例にも書いてありますがこの設置してある管理者が認めたもので量って、それを料金に手数料とするとおっしゃると答弁しております。

条例を見ましたが、四捨五入して10kg単位

で徴収するなどの記載がありませんでした。

もう一つの問題は、当時の事務局長が、ごみカレンダーについて、ごみ処理カレンダーにつきましては今後、手数料について分かりやすい記載内容としていただくよう、両市にお願いしてまいりたいと考えておりますと答弁しましたが、その後市民に配布されたごみカレンダーには、ごみ持ち込み手数料、ごみの持ち込みは有料と記載されました。

これは20kg未満は無料という条例を市民に知られないように隠して、苦情が来ないようにしただけではないのですか。

また、当組合の計量器は10kg単位の表示となっていることからと答弁していますが、計量器の点検では1kg単位の量りを使用しており、量り自体は数百%の誤差はあっても、キロ単位で量れています。

10kg単位で出力されているデータをキロ単位で出力できるようにシステムを変更し、条例にあった料金徴収にするべきであります。

改善されないまま、市民から不適切な料金を徴収している認定1号については認められません。

以上、反対の討論とします。

○議長（近藤栄紀君）

以上で通告による討論は終わります。

これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

最初に、討論のありました、

認定第1号 令和3年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

起立採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号について、原案のとおり認定することに賛成の諸君は起立願います。

●起立

○議長（近藤栄紀君）

起立多数であります。

よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

引き続き、

議案第6号 令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

議案第7号 令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算（第1号）

議案第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号））

以上、3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

以上3件については、原案のとおり可決、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（近藤栄紀君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号から議案第8号までの3件は、原案のとおり可決、承認されました。

日程第5、

議案第9号 大野・勝山地区広域行政事務組合議会会議規則の一部を改正する規則案

を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第2項の規定により、提案理由の説明を省略することにしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（近藤栄紀君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（近藤栄紀君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

これより採決いたします。

議案第9号 大野・勝山地区広域行政事務組合議会会議規則の一部を改正する規則案

は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（近藤栄紀君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の付議事件は全て議了いたしました。

これをもちまして令和4年12月第129回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午後0時35分 閉会）